

自由民主党新生会の岡村精二です。

さて、村岡知事は平成28年度当初予算で、特に人材の確保・育成に重点をおいた「チャレンジプラン」と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、着実に推進するための予算を編成されており、その実現に大きな期待を寄せています。

私は今年の夏休み、県内の小中学生93名と、富士山登山に挑戦しました。

登山当日、子どもたちは未知への挑戦に対する大きな期待に胸を膨らませていましたが、あいにくの雨。

それでも、やる気満々の子どもたちの表情を察した登山ガイドの「登れるところまで登りましょう」の一言で決行することになりました。

諦めかけていた子どもたちから、大きな歓声が上がりました。

しかし、8合目まで登ると風雨はさらに強まり、立っているのもやっとの状態、先行していた登山者たちが諦めて下山していたこともあり、標高3010mで中止しました。

しばし立ちつくし、びしょ濡れになりながらも、涙を流して悔しがる子どもたちの逞しい表情を見て、この子たちに安心して日本の未来を託せる。

そんな気持ちになりました。

また昨年10月には「ねんりんピック2015おいでませ山口大会」が開催され、私はペタンク競技の運営に携わる機会を頂きました。

ペタンクはカーリングに似た競技で、ヨーロッパでは非常に人気のあるスポーツです。

80歳をこえた選手も、正にアスリートで、競技中は真剣そのもの。

静まり返った中で投げられた鉄球を、見事10m先の目標地点に、ピタリと寄せました。

目標をしっかりと持った意欲的な生き方は年齢に関係なく、地方創生を実現する原動力であり、改めて村岡知事の目指されている人材育成の大切さ、「未来は人で創る」ということを実感させて頂きました。

それでは会派を代表して、県政の諸課題について質問をさせて頂きます。

まず、地方創生に関連して、人口減少の克服についてお尋ねいたします。

今年の国勢調査の速報値では、山口県の人口は10年前と比較して、およそ8万7千人減少したとのことですが、これは県内小中学生の児童生

徒数の約8割に相当する非常に大きな数字です。

特に本県では出生数の低下に加え、大都市圏への人口移動が、一貫して続いており、このことが地域の活力を奪い、人口減少に拍車をかけるという、悪循環に陥っています。

国が地方創生の深化、一億総活躍社会の実現を目指して施策の推進を図るなか、山口県も産業、地域、人材の活力創出に資する施策を、重点的に絞り込んだ実践的な計画として、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の実現に向けて取り組みを進めています。

同時に策定された県の人口ビジョンに示された将来の展望において、人口減少は避けられず、このままのペースで推移すれば、本県の経済活動や県民生活に様々な影響を与えかねず、減少のペースを少しでも緩め、本県の活力を維持できるよう、打てる手は可能な限り尽くす必要があります。

そのようななか、県は厳しい財政状況にあっても、新年度予算において人口減少克服に向けた取り組みに、予算を重点的に振り向け、新規の重点事業や総合戦略を着実に推進しておられ大いに期待しています。

そこでお尋ねします。

地方創生の取り組みが本格化するなか、「活力みなぎる山口県」づくりの推進に向け、最重要課題である人口減少の克服に、どのように取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いします。

次に、県内へのU J I ターンの促進についてお尋ねいたします。

大阪に就職した友人が定年を迎え、両親が彼のためにと改築した、立派な住宅があることから、家族に「山口県にUターンしたい」と打ち明けたところ、妻と子どもたちから猛反対を受けたそうです。

妻も子どもも大阪生まれの大阪育ち、山口県に愛着や知り合いがいるわけではありません。

反対は、当然といえば当然です。

U J I ターンの最大の課題は、他県出身者に「ぜひ、山口県で暮らしたい」と思ってもらうことにありそうです。

私は幼い頃、海や山で遊び、釣った魚や藁の匂いまで、鮮明に記憶しています。

そんな体験が原風景であり、人間の帰巢本能を促すのではないのでしょうか。

大阪の友人も同じだと思います。

そう考えると都市圏に就職し、「自分の子どもにも同じ思い出を共有させたい」と願っている山口県出身者は、多いのではないのでしょうか。

山口県は三方を海に囲まれ、美しく豊かな自然景観と温暖な気候風土

を持っています。

加えて、明治維新など日本の歴史の大きな転換の舞台となった、多くの文化遺産や歴史遺産にも恵まれているなど、暮らし易く、魅力あふれる土地柄です。

まず、山口県出身者の家族、特に子どもに山口県の魅力を伝えることが、U J I ターンの可能性を生み出す出発点であると考えます。

そこで、山口県出身者の子どもたちに「ふるさと体験」をさせてみるのは如何でしょうか。

例えば、夏休みなどを利用して県内に招き、山口県の自然の素晴らしさや、産業歴史遺産の見学などを楽しく体験させ、親の実家で祖父母と、ゆっくり過ごす時間を設けたりすることで「両親の故郷に住みたい」と思わせることが大切です。

「ふるさと体験」は一例に過ぎませんが、県外で過ごす家族が「山口県」を体験し、「住んでみたい」という「思い」が芽生えれば、将来の移住・定着につながっていくものと考えます。

県は人口減少の抑制や地域の活性化を図るため、これまでも県内へのひとの還流、移住を推進されていますが、さらに山口県を身近に感じてもらえるよう、市町や民間との連携も含め、全県を挙げた移住の働きかけや、受け入れ支援策を充実強化していくことが重要です。

そこでお尋ねします。

U J I ターンの促進は、人口減少の克服にも資する大切な取り組みです。

移住希望者が抱える様々な課題を、解決するための総合的な対応が必要ですが、県は今後どのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

次に、中小企業の成長を支える、人材の還流・定着の促進について、お尋ねいたします。

地方創生に関して、人口減少の克服と、U J I ターンの促進について、県の考えをお尋ねしましたが、これに関連して県内の産業を支える、人材の確保の観点から質問をしたいと思います。

知事は議案説明において、重点配分を行った事業の説明の最初に「産業力の強化と、中堅・中小企業の成長支援」に係る取り組みについて、述べられました。

私も、人口減少の克服には、産業の活性化に関する取り組み強化が必要であり、特に県内企業のうち、99.9%を占める、中小企業の成長支援に向けた取り組みは、本県の活力の源につながる、重要な施策であると考えます。

また、中小企業の成長を促進するためには、それを支える人材の確保に

向けた取り組みも重要です。

地方においては、大都市圏への人口の流出が続いており、例えば大学進学時に県外に出たまま、県外で就職するなど、特に若者の県外流出が問題になっています。

地方創生を成し遂げるには、その流れを止めていくことに加え、大都市圏に出て行った人を呼び戻していくことも重要です。

特に、大都市圏において、専門的な技術や知識を身に着けた人を呼び戻し、県内企業において活用していく仕組みは、産業の活性化に、大いに貢献すると考えます。

そこでお尋ねします。

地方創生により「活力みなぎる山口県」を実現していくためには、中小企業の成長を支える人材の還流・定着を促進していくことが重要ですが、県は今後どのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

次に、防災対策において、特に防災士や自主防災組織の継続的な研修制度の確立についてお尋ねいたします。

平成11年9月、宇部市付近に上陸した台風第18号では、台風の接近に、大潮と満潮が重なったことにより大規模な高潮が発生しました。

山陽小野田市では、厚さ3mの防波堤が根こそぎ破壊され、山口宇部空港では、1.5m近くも浸水するなど、山口県西部地域に甚大な被害をもたらしました。

この災害の経験を踏まえ、宇部市では、翌年の平成12年11月に、山口大学工学部の三浦房紀教授を中心としたグループが、NPO法人「防災ネットワークうべ」を設立しました。

以来、自治会単位の自主防災組織の設立や、防災士の育成を通じて、市民の防災に関する知識と意識の向上に取り組んでいます。

災害発生時に、一番大切なことは一人ひとりが、まず「自分の命は自分で守る」ことです。

そして、家族や地域などに助け合いの輪を広げ、すべての地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という共通の認識を持つことが重要です。

こうした地域における、防災力の向上という点において、自主防災組織は非常に大きな役割を果たしています。

一方、実際には、活動に参加していない幽霊会員が、構成員の大半を占め、会員の高齢化や訓練不足が進むなど、地域によっては自主防災組織が、機能不全に陥っていることも指摘されています。

平成7年の阪神・淡路大震災を契機として、全国で自主防災組織の結成

が進みましたが、次第に活動は弱体化しています。

その後も、新潟県の中越地震や、北海道の有珠山噴火、東日本大震災など、大きな災害が起こるたびに、自主防災組織の重要性が再確認されるということを繰り返しています。

「災害は忘れたところにやってくる」と言いますが、常在戦場というわけにもいかず、継続的な意識付けは難しいようです。

そこでお尋ねします。

防災士をはじめ、地域で中心的な役割を担う人材の育成や、自主防災組織の活動の活性化に向け、継続的な研修制度の確立と充実が、危機対策として重要と考えますが、県は今後、どのように取り組まれるのかお伺いします。

次に健康福祉行政について、まず、在宅介護支援の取り組みについて、お尋ねいたします。

私は3年間、妻と、私の両親を在宅で介護し、父は一昨年97歳で、母は昨年89歳で亡くなりました。

母は80歳を過ぎて、もの忘れが目立つようになり、施設への入居も考えましたが、父の要望もあり、在宅での介護を実践しました。

両親を在宅で介護しなければならない事情から、定年前に退職し、母の介護に専念している友人。

また、介護のために会社を辞め、時間的な自由度からパートに替えた女性もいます。

介護の苦勞から起こる事件を見聞きするたびに、自らの体験から、大きな社会問題として捉える昨今です。

高齢者を介護することは、実際に関わったことが無い人には、理解してもらえないほどの苦勞があります。

うまくストレスと向かい合いながら、介護していかないと、介護人自身が精神的に耐えられなくなり、病気になってしまう可能性が高いということ強く感じました。

特に、在宅での介護を継続的に行うことは、家族だけではたいへんであり、様々な悩みも引き起こすことから、社会全体で高齢者や介護人を支える環境づくりが大切です。

とりわけ、高齢化が進み、単身・高齢者のみの世帯の急増など地域社会環境や、家族関係も大きく変わり、一様ではない在宅介護が必要になるケースが増えています。

それぞれのケースに合った、介護サービスの質と量が必要です。

福祉施設の充実も重要課題ですが、家庭で介護せざるをえない状況下

にある、方々への支援充実こそ重要と考えます。

こうしたなか高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進められています。

その地域包括ケアシステムが十分に機能するためには、県内一律ではなく、システムの構成員である、地域住民の個性と、その地域の特性を踏まえたサポート体制が築かれることが重要です。

高齢者一人ひとりも当然ですが、地域によって生活環境も、医療や介護などの地域資源も異なります。

実際にサービスを受ける方々や、支える家族の声を聞き、医療や介護関係者との連携により、地域に合ったシステムを、創り上げることが必要です。

そこでお尋ねいたします。

高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築にあたり、高齢者一人ひとりのニーズに応じた、サービス提供体制が必要であると考えます。

今後の在宅介護に対する支援に、どのように取り組まれるのかお伺いします。

次に、育児支援の取り組みについて、お尋ねいたします。

我が家の話ですが、子どもが病気になったとき、同居していた私の母が「大丈夫」とひと言、言えば、ただそれだけで、妻が安心していたのを思い出します。

子育てに対して、経験豊富な人のアドバイスがあると、若い母親は安心です。

しかし近年、核家族化の影響もあり、知人もいない中で、育児に悩み、産後うつになる若い母親が増えています。

また、出産を機に退職し、子育てに専念している女性も多くいますが、その多くが不安を抱えているのが、実情です。

男性が、育児休暇を容易にとれる環境整備や、雇用者の意識改革が進むことに、期待しています。

さて、愛する子どものために、一生懸命な母親の姿は、素晴らしいものがあります。

しかし、子育てに、悩みはつきものです。

病気になった時の対応はもちろんですが、他にも、子どもの躰や将来のこと、子育てのストレスに関することなどが、悩みの上位に位置づけられているそうです。

こういった若い世代の母親には特に、悩みが軽減され、子育てを楽しめるようにと願うものです。

子育て世代が持つ悩みを、解消する対策として、同じ世代の母親が集まって、共通する悩みを相談することができ、交流できる場や、経験豊富な人のアドバイスがもらえる場が、身近に設けられることで、子育ての悩みやストレスは、軽減されるものと思います。

そこでお尋ねします。

若い世代が安心して、子育てできるよう、不安の解消や、子どもや親の交流が行える環境づくりに、どう取り組まれるのかお伺いします。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。

山口県が「明治維新」という大役を、成し遂げた背景には、松下村塾に代表される寺子屋が、数多く存在した、教育レベルの高さがあります。

それは「未来は人で創る」の言葉どおり、人材育成に力を注いできた結果だと思えます。

そこでまず、**ものづくり教育の充実についてお尋ねします。**

私が中学生の頃、技術家庭科の授業では、男子は2年生で「ホゾ穴で組んだ椅子」を作り、3年生では、トタン板をブリキハサミで切り、ハンダゴテを使って「ちり取り」を作っていました。

女子は、ブラウスや浴衣を作っていた思い出があります。

現在、教育現場においては、男女共に、画一的な授業を受けさせるため、技術レベルの低い作品づくりになっており、しいてはそのことが、ものづくりへの興味関心を低下させているのではないのでしょうか。

高校生に蛍光灯の交換を頼んだら「先生、どちらがプラスですか」と聞かれ、家庭用の電気が、交流であることを知らないことに驚きました。

また、ネジをどちらに回したら、ネジが締まるのか、乾電池に単1、単2、単3といったサイズがあることすら知らない高校生もいます。

技術家庭科の授業を選択性にするなどして、取り組む作品のレベルを上げ、自ら考えて、発想する能力を向上させれば、ものづくりへの関心も高まるのではないのでしょうか。

また、夏休みの理科工作もコンクールによっては、作品の大きさに制限が設けられているようですが、そういったものも撤廃して、創作に意欲的な子どもを育成することも大切と考えます。

子どもたちにとって、自分の手で物を作る生活体験や、自然の中での活動体験の少なさが、ものづくりへの興味・関心の低さにつながり、結果的に、将来、選択する進路においても、理工学系を目指す学生や、ものづくりに関わる職人や技術者の減少に繋がっているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。

子どもたちが、授業はもちろんですが、様々な活動を通じて、自らの手で物をつくり出す機会に接し、完成させる喜びを経験することなどにより、ものづくりへの興味関心を高めていくことが、必要だと考えますが、県教委の取り組みについてお伺いします。

次に、**食育と学校給食の充実についてお尋ねいたします。**

児童生徒の約1割が、朝食抜きで登校しており、また、ひとり親家庭、共働き家庭、核家族の増加や、生活環境の変化などもあり、夕食を弁当やファーストフードで済ませる家庭が増加しています。

朝食抜きや、菓子パンの朝食、家庭の夕食も肉食中心であるなど、食事の在り方が子どもの問題行動や学習意欲、生活態度、家族の絆、家庭不和等とも、大きな関わりがあるとの学説もあります。

現在、高校生の4割が、生活習慣病予備軍ではないかとも言われており、食生活の乱れが将来的に、医療費として地方財政にも大きな影響を与えかねない状況です。

先般、長野県上田市真田町の元教育長、大塚貢さんの講演を伺う機会がありました。

「荒れた中学校を、学校給食で変えた」という演題で「子どもを変え、家庭を変える食育の力が、いじめや不登校を減少させ、学力を向上させた」という内容でしたが、教育長という立場にあった方の、実践に基づいた話であったため大変説得力があり、改めて食育と学校給食の重要性を考える機会となりました。

そこでお尋ねします。

成長期にある子ども達にとって、健康的な食生活の定着を図るためにも、学校給食の充実も図りながら、食育をしっかりと推進していくことは、非常に大切と考えますが、県教委の取り組みについてお伺いします。

最後に、**警察行政のうち、子ども、女性を犯罪から守る取り組みについてお尋ねいたします。**

昨年中、県警察が認知した、刑法犯の件数は、前年を更に下回る7千701件で、平成14年をピークに、13年連続で減少したとのことです。

これに関しては、「安全・安心な社会の実現」に向け、県警察をはじめ、関係者、民間ボランティアの活躍など、県民と一体となった、防犯気運盛り上げの成果であり高く評価いたします。

こうした情勢の中「うそ電話詐欺」の認知状況については、前年と比べて、被害額が大幅に下回るなど、歓迎すべき成果が認められる一方、事件

の認知件数については、前年並みとのことであり、防犯対策の更なる推進が不可欠です。

さて、DV、ストーカー、児童虐待など、恋愛感情や、家族間のもつれなどに端を発する事件については、依然として、認知件数が高い傾向のようです。

これらの事件は、被害者の人命にかかわる深刻な案件として、事件の発生、そのものを防止する対策が、ますます重要になると考えられます。

また、身近なところでは、暗い夜道を歩いて、帰宅している小学生や女性にしても、30年ほど前なら、それほど大きな不安も感じませんでした。

しかし、現在はどうでしょうか。

通り魔など、昨今の子どもや女性に対する、凶悪な事件を思い起こすたび、取り巻く治安情勢には、不安を感じざるを得ません。

こうした背景には、時代の流れや、社会構造の変化が及ぼす、人間関係の不安感、道徳観の変化が、影響していることも考えられます。

近年、防犯ボランティアや関係機関が連携し、献身的な取り組みを進められていますが、今後も、総合的な防犯対策を推進する必要があります。

県警察におかれましても、犯罪の巧妙化が一層加速していることに加え、県民のニーズや、生活環境などが多様化するなか、特に子どもや女性が、犯罪の被害に遭わないような治安対策を、一層強力に進めていただきたいと思えます。

そこでお尋ねします。

県内における子どもや、女性を取り巻く犯罪の発生状況を踏まえ、こうした方々を被害から守るための対策を、どのように講じられているのか、警察本部長のご所見をお伺いして、代表質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。